

平成 25 年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
平成 25 年 1 月 29 日

1. 通常収支分

地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を平成 24 年度と同水準を確保

一般財源総額	59.8 兆円(前年度 59.6 兆円)
・ 地方税	34.0 兆円(同 33.7 兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.5 兆円(同 2.4 兆円)
・ 地方交付税	17.1 兆円(同 17.5 兆円)
・ 臨時財政対策債	6.2 兆円(同 6.1 兆円)
※ 水準超経費除きの一般財源総額は 59.0 兆円(前年度 59.0 兆円)	

○ 地方公務員給与費の臨時特例

平成 25 年 7 月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を削減

- ・ 給与削減額 0.9 兆円

○ 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

- ・ 全国防災事業費(地方負担分) 0.1 兆円
※東日本大震災分(全国防災事業)に計上
- ・ 緊急防災・減災事業費 0.5 兆円
- ・ 地域の元気づくり事業費 0.3 兆円

※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

(参考)

平成 24 年度補正予算において、地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を創設 1.4 兆円

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため
0.6 兆円確保